

株式会社 Passo a Passo 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 1 月 1 日～平成 32 年 12 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成 28 年 2 月 ～ 就業規則 育児・介護休業規程 スタッフ説明会 実施
- 平成 28 年 3 月 ～ 女性スタッフを対象とした制度勉強会 実施

目標 2：平成 29 年 1 月までに、育児短時間休暇制度の子の対象年齢を拡大する。
(例：小学 3 年生まで)

<対策>

- 平成 28 年 8 月～ 女性事務員のヒアリング、検討開始
- 平成 29 年 1 月～ 就業規則改訂・制度の導入、
所内会議等にてスタッフ全員への周知

目標 3：目標 3：始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げ制度を導入する。

<対策>

- 平成 29 年 8 月～ 女性事務員のヒアリング、検討開始
- 平成 30 年 1 月～ 就業規則改訂・制度の導入、
所内会議等にてスタッフ全員への周知